

Town Information

サロマ暮らしの情報掲示板

●詳しい内容は直接お問い合わせください。

●記事中の記号は次のとおりです。

☎：お問い合わせ先 ☎：電話 FAX：ファックス E：メールアドレス

HP：ホームページ 印：お申し込み先

人のうごき
9月末

○人口：5,387 人（－5 人）
【内外国人： 142 人】
○男♂：2,538 人（－1 人）
【内外国人： 13 人】
○女♀：2,849 人（－4 人）
【内外国人： 129 人】
○世帯：2,495 戸（±0 戸）
【内外国人： 126 戸】
※（ ）内数字は前月比

介護職員養成就学資金 貸付のお知らせ！

町では、将来、介護福祉士として町内の介護サービス事業所に従事しようとする意思のある方に対し、就学に必要な資金の貸付けを行っております。

●貸付対象者

社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づき文部科学大臣又は厚生労働大臣の指定した学校又は養成施設に修学中の方、又は就学する方で、卒業後町内の介護サービス施設等で介護福祉士

として従事する意思のある方。

●貸付金額

月額 50,000 円以下で希望する額を毎月指定口座に振込みます。
※無利子です。

●貸付期間

貸付が決定された月から卒業月までの修学期間に限りです。
※平成 28 年 10 月分から支給します。

●貸付金の返還の免除又は減免

①全額免除

学校等の卒業の日から 1 年以内に佐呂間町の該当施設に従事

し、その従事期間が貸付期間の 1.5 倍の期間に達したとき。

②一部免除

町内の事業所に従事した期間が貸し付け期間に達してから 1.5 倍未満の場合。

※返還免除される条件を満たさない場合は、全額返還となります。

●その他

佐呂間町奨学金との併用はできません。

※詳しくはお問い合わせください。

申・関役場保健福祉課介護支援係
☎ 2・1212

12 月 4 日～10 日は 『人権週間、!! 『特設なんでも相談所』 を開設します!!

法務省及び全国人権擁護委員連合会では「世界人権宣言」が国際連合総会で採択された 12 月 10 日を最終日とする 1 週間（12 月 4 日～10 日）を『人権週間』と定め、人権尊重の大切さを呼びかけています。

本年で 68 回目となる人権週間における北見人権擁護委員協議会及び釧路地方法務局北見支局の自主事業の一環として、佐呂間町で

も次のとおり「特設なんでも相談所」が開設されます。

●日時

12 月 6 日（火） 13 時～16 時

●場所

佐呂間コミセン 会議室

●相談内容

学校・職場でのいじめ、パワハラ、配偶者や家族からの暴力及びインターネットによる嫌がらせなどの人権問題から、離婚や成年後見などの様々な悩みごと困りごとの相談。

※相談は無料で、相談の秘密は固く守られます。



やめて!! ゴミの違法焼却!

家庭や事業所などのごみの焼却（野外や簡易焼却炉での焼却）は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で一部を除き禁止されています。

ごみの焼却は、ばいじん、煙、悪臭などが発生して、周辺に悪影響を与えるほか、有害なダイオキシン類などの発生にもつながります。近所迷惑となるので、ごみの焼却はやめましょう。

●例外的に焼却できるもの

- ▷災害予防、復旧など（凍霜害防止のためのワラの焼却、災害時の木くずなどの焼却）
- ▷風俗習慣、宗教上の行事（どんど焼きなど）
- ▷農林水産業を営むためやむをえない場合（ワラなどの焼却、伐採した枝などの焼却など）
- ※廃タイヤ・プラスチックなど環境保全上支障を生じる焼却は例外となりません。
- ▷日常生活で行われる軽微なもの（焚火、キャンプファイヤーなど）

●焼却炉で焼却する場合

焼却炉でごみを焼却する場合は、構造基準を満たした設備でなければなりません。

▷空気取入口、煙突先端部以外に焼却設備内と外気が接することなく 800 度以上の状態で焼却できる。

▷焼却に必要な空気を供給するファン、温度計、助燃装置を備えている。

など他の基準についても全て満たしている必要があります。又、焼却方法は煙突先端部から燃焼ガス、火炎、黒煙が排出されない、灰などが飛散しないようにすることとなっています。

※ドラム缶、簡易焼却炉は基準を満たしていないため禁止対象です。

●罰則

ごみ（廃棄物）の不法焼却禁止違反【5 年以下の懲役若しくは 1 千万円以下の罰金又はこれらの併料】

☎ 役場町民課生活環境係

☎ 2・1213

家屋に異動があったときは届出を忘れずに!

固定資産税は、毎年 1 月 1 日現在の「土地」「家屋」「償却資産」の所有者に対して課税される税金です。

家屋（住宅・倉庫等の建物）が異動（売買・贈与・相続・取り壊し等）したときに「届出」を行わないと、引き続き同じ所有者に課税されますので、お手数でも「届出」をお願いします。

また、家屋等を新築、増築した場合にも「届出」を行わないと、課税漏れの原因となりますので、「届出」をお願いします。

異動があった家屋が、登記物件の場合は法務局で手続きを、未登記の場合には企画財政課資産税係に届出をして下さい。

なお、住宅が建っている土地（宅地）は、固定資産税の「減税措置」が適用されていますが、住宅を取り壊すと「減税措置」がなくなるため、税額が前年度より上がることがあります。

☎ 役場企画財政課資産税係

☎ 2・1214

11 月 9 日は ‘119 番の日、です!

119 番の日は、国民が消防に対する正しい理解と認識を深め、防火防災の高揚を図ることを目的に‘119 番の日、と定められました。

平成 27 年中（1 月～12 月）の組合内の 119 番通報件数は 1,863 件あり、その内「当番病院はどこですか?」「今のサイレンはどこですか?」などといった問い合わせ電話が 49 件、間違い・いたずら電話が合わせて 84 件ありました。

119 番は 1 分 1 秒を争う緊急の電話を受ける電話ですので、問い合わせの電話は、遠軽消防署の番号（☎ 0158・42・2050）にお願いいたします。

●119 番通報時に慌てないために!

119 番通報時に慌てないためにも、電話機のそばに自宅の住所や電話番号などの必要事項を書いたメモを貼っておくなど、落ち着いて通報ができるよう心掛けてください。

●こんなときは災害情報案内ダイヤルで確認を!

消防車や救急車が赤色灯をつけて走行していたり、サイレン音を聞いて、「近くで何かあったかな?」などと思ったことはありませんか? そんな時は自動案内でお知らせしている災害情報ダイヤル（☎ 0158・49・2131）で確認してください。

消防車のサイレンには 2 種類あり、「ウー・カンカン」が火災出動、「ウーウー」が救急出動、救急車は「ピーポー・ピーポー」となっています。

国民年金に関するお知らせ！

☆ご存知ですか？国民年金の「任意加入制度」

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳

になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。）

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

詳しくは、お問い合わせください。

☎ 役場町民課戸籍年金係

☎ 2・1213

☎ 北見年金事務所

☎ 0157・25・9635

☆ 11（いい）月 30（みらい）日は「年金の日、です！！

厚生労働省では、「国民お一人お一人、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」と

して11月30日を「年金の日」としています。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか？

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

詳しくは、北見年金事務所にお問い合わせください。

11月は「児童虐待防止月間、です！！

平成28年度標語

さしのべて
あなたのその手
いちはやく



●児童虐待とは…

親など現に子どもを監護している保護者が、子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないこと、言葉によるおどかしや拒否的な態度をとったり、わいせつな行為をすること（させること）などによって、子どもの心身を傷つけ、健全な成長、発達をそこなう行為をいいます。

●しつけとの違いは…

たとえ親などがしつけと思っていても、虐待かどうか、その行為が子どもにとって有害かどうかで

判断します。

●虐待してしまう家庭を追い詰めないで見守ってください

子どもへの虐待については、虐待してしまう保護者の側にも、子育ての不安やいろいろな事情があり、家庭全体が多面的な悩みをかかえ、援助を必要としています。

周囲から保護者だけへの一方的な非難は、かえって家庭を孤立させ、問題を悪化することがあります。私たちは社会全体で子どもを守っていかねばなりません。

子どもを助けたいと思う一報が子どもの命を救い家庭全体を救うのです。

●虐待に気づいたり、次のようなことを見たり聞いたら、次の報告先までご連絡ください。

▷身体的虐待

不自然な傷が多い、叩く音や泣き声が聞こえる

▷ネグレクト

衣服や体がいつも極端に汚れて

いる、車内に子どもが放置されている、小さな子どもを置いてしょっちゅう外出している

▷心理的虐待

しつけの程度を越えて叱っている、ことばによる脅し

▷性的虐待

子どもにわいせつな行為をしている（させている）

など、不審なことがあれば、通告してください。

※相談や通告した人が誰か特定されてしまうような情報は決して漏らしません。

☎ 役場保健福祉課社会福祉係

☎ 2・1212

☎ 北見児童相談所

☎ 0157・24・3498

◎児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 189

※一部のIP電話からはつながりません。通話料がかかります。

個人事業税・第2期の納期限は11月30日、です。

個人事業税は、道内に事務所(事業所)があり、事業を行っている個人に、その所得を基礎として課税される道税です。事業の所得から各種控除額を差し引いたものに次の税率をかけて算出します。

第一種事業	物品販売、不動産貸付、飲食店業 など	5 %
第二種事業	畜産業、水産業 など	4 %
第三種事業	医業、理・美容業、クリーニング業 など	5 %
	あん摩・はり・きゅう業 など	3 %

- 北見道税事務所から送付する納税通知書で、第1期(8月31日)と第2期(11月30日)の2回に分けて納めていただきます。それぞれの納期限までに納税してください。
- ※年税額が1万円以下の場合は、第1期に全額を納めていただきます。

- 納税通知書は8月10日に第1期分と第2期分を併せて送付し

ておりますが、第2期分を紛失された場合は北見道税事務所課税課事業税間税係へご連絡ください。

※納税についてのご相談は、北見道税事務所納税課へお願いします。

※道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替もご利用できます。

☎オホーツク総合振興局北見道税事務所

▷課税に関すること
課税課事業税間税係
☎0157・25・8681

▷納税に関すること
納税課納税(第一・第二)係
☎0157・25・8686

陸上自衛隊高等工学校生徒を募集します！

- 募集種目
陸上自衛隊高等工学校生徒
- 身分
特別職国家公務員(生徒)
※自衛官ではありません。
- 応募資格
平成29年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者(見込み含む)
- 待遇
▷手当
生徒手当 98,500円
期末手当 年2回(6月・12月)
- ▷休日休暇
週休2日制、祝日、年末年始休暇など

- 受付期間
平成28年11月1日(火)～平成29年1月6日(金)まで
- 試験日
平成29年1月21日(土)
- 試験会場
遠軽町福祉センター
- 入隊時期 平成29年4月上旬
- ☎自衛隊旭川地方協力本部遠軽地域事務所
☎0158・42・6616
☎役場町民課住民活動係
☎2・1213

法テラス『無料法律相談会』開催!!

借金の問題、家庭の問題、職場の問題など生活上のさまざまな悩みごとについて、弁護士・司法書士による無料の法律相談をご利用いただけます。

- 開催日時
12月8日(木) 13時～16時
- 開催場所
まちきた大通ビル5階催事場
(北見市北3条東1丁目2番地)
- 相談時間 1件30分程度
- 予約期間
11月21日(月)～12月5日(月)
- 申込方法
事前予約制ですので、予約番号(☎050・3383・5567)までお電話ください。
- ※受付時間 平日 10時～16時

被害者相談窓口のご案内 ～一人で悩まず相談を～

【被害者等のための各種相談窓口】

警察では事件や事故の被害に遭われた方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方などの相談を受け付けています。

また、事件や事故による心の傷が癒されず悩んでいる方のために、民間被害者相談窓口のカウンセラーがあなたの話を聞きします。

事件や事故でお悩みの方は、勇気を出してご相談ください。

◎警察相談電話

▷被害者相談

◎性犯罪・少年相談 110 番（フリーダイヤル）

☎ 0120・677・110

▷一般相談

◎専用電話

☎ # 9110

◎遠軽警察署

☎ 0158・42・0110

◎民間被害者相談電話

▷オホーツク被害者相談室（北見）

☎ 0157・42・0110

【犯罪被害者給付制度について】

犯罪被害者給付制度は、故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた被害者の遺族の方や障害が残ったり、一定の要件に該当する重傷病を負った被害者の方に対して、国

が給付金を支給する制度です。

法律により給付金を受けることができる方や申請の期間・方法が規定されているほか、加害者と被害者との間に一定の親族関係がある場合や、加害者側から損害賠償を受けたり、労働者災害補償保険法等の公的な給付を受けた場合等には給付金の全部又は一部が支給されない場合もありますので、詳しい内容については警察本部又は最寄りの警察署にお問い合わせください。



アイヌの方々のさまざまなご相談受付けます！

人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しています。

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別などなんでもご相談ください。

☆相談専用電話

アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル

☎ 0120・771・208

◎受付 月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く）

◎受付時間 9時～17時

▷相談は無料です。

▷匿名でもかまいません。

▷秘密は厳守します。

『女性の人権ホットライン』強化週間！！

女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、下記の期間「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」とし、相談時間を延長し、土・日曜日にも対応いたします。

☆女性の人権ホットライン

☎ 0570・070・810

◎実施期間

11月14日（月）～20日（日）

◎受付時間

▷11月14日（月）～18日（金）

8時30分～19時

▷11月19日（土）～20日（日）

10時～17時

※通常は月曜日から金曜日（年末年始除く）8時30分から17時15分まで

※面接による相談は通常どおりです。

関 釧路地方法務局人権擁護課

☎ 0154・31・5014

『完納で豊かな明るい町づくり』 今月の納期忘れずに！

今月は下記の納付月です。忘れずに納めましょう。

事情があって「納期までに納められない」「一度に納められない」などの納税の相談や、町税について不明な点がありましたら、役場企画財政課町民税係・資産税係までお問い合わせください。

◎11月の納税

☆固定資産税 第4期

☆国民健康保険税 第5期

☆介護保険料 第5期

☆後期高齢者医療保険料 第5期

○固定資産税・国民健康保険税

関 役場企画財政課町民税係

関 徴収対策室

☎ 2・1214

○介護保険料

関 役場保健福祉課介護保険係

☎ 2・1212

○後期高齢者医療保険料

関 役場町民課医療保険係

☎ 2・1213

育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法が改正されます!!

●施行日 平成 29 年 1 月 1 日

●主な改正内容

▷介護休業の分割取得

▷介護休暇・看護休暇取得単位の柔軟化

▷介護のための残業免除の新設

▷育児休業及び介護休業が取得できる有期契約労働者の範囲拡大

▷いわゆるマタハラ・パワハラ等の防止措置の新設

などこの改正に伴い、事業主の皆様は就業規則等改正が必要となりますので、施行日までにご準備を

お願いします。

改正内容の詳細は、『厚生労働省北海道労働局』へアクセスしてください。

☎厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等部指導課

☎ 011・709・2715

電気計器の有効期限は切れていませんか？

貸しビルやアパートなどに設置している証明電気計器（子メーター）は計量法で定める検定の有効期間内のものでなければ使用できません。

使用できる期限は、計器に添付している「検定ラベル」や「検定票」に表示してありますのでご確認ください。

☎日本電気計器検定所北海道支社

☎ 011・668・2437

☎北海道経済産業局資源エネルギー環境部電力事業課

☎ 011・709・1755

機動職業訓練「建設技術科」募集案内！

●取得資格

ガス溶接技能講習、アーク溶接特別教育

●対象者

一般求職者

●実施場所

遠紋地域人材開発センター

●訓練期間

平成 29 年 1 月 13 日（金）
～ 3 月 27 日（月）

※計 300 時間

●訓練時間

1 日 6 時間 9 時～ 15 時 40 分

※休日は土・日・祝日

●願書受付期間・提出先・提出書類

▷11 月 1 日（火）～ 12 月 14 日（水）

▷北見公共職業安定所遠軽出張所（遠軽町 1 条通北 4 丁目）

▷入学願書、健康の自己申告書

●費用 無料

※詳しくはお問い合わせください。

☎ハローワーク遠軽

☎ 0158・42・2779

初心者パソコン講座実施のご案内！

●グループ又は個人レッスン

▷実施予定

11 月 1 日（火）～ 25 日（金）

▷受講料

1 時間（50 分授業） 1,200 円

●エクセル（表計算）入門コース

▷実施予定

11 月 8 日（火）～ 11 日（金）・
14 日（月）

▷受講料 10,000 円

●年賀状作成コース

▷実施予定

11 月 17 日（木）～ 18 日（金）

▷受講料 4,000 円

●開催場所（各コース共通）

▷遠紋地域人材開発センター

（遠軽町岩見通北 10 丁目 1-4）

※各コーステキスト代金が別途かかります。

※詳しくはお問い合わせください。

☎・☎遠紋地域人材開発センター

☎ 0158・42・4037

12 月 1 日は『世界エイズデー』です！

昨年、日本で HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染が見つかった人数 1,006 人、なんと 1 日約 27 人が新たに見つかっています。これは検査を受けて感染が見つかった人数…。まだ見つかっていない人がたくさんいるはずです。

※ HIV 感染は、30 代男性が一番多い。

※エイズの発症は、女性や中高齢者男性が増えています。

●どの保健所でも匿名でエイズ検査を受ける事ができます。

▷紋別保健所

☎ 0158・24・1926

▷網走保健所

☎ 0152・43・0995

▷北見保健所

☎ 0157・31・8120

▷上川保健所

☎ 0167・22・4799



☆感染を早く知る、それが治療に有効です。

網走刑務所『網走矯正展』開催!!

●開催日時

11月3日(木) 9時～15時

●開催場所

網走刑務所特設会場(網走市字三眺)

●イベント内容

▷施設見学(11時・13時30分)

▷被収容者の作品展示

▷ちびっこ刑務官撮影

▷美幌峠太鼓の演奏(9時30分・12時)

▷網走西小 粋舞隊 よさこい演奏(10時・12時30分)

▷網走第二中吹奏楽部演奏(10時30分)

▷大道芸 クロ ジャグリング(13時)

▷東農大応援団演舞(14時)

▷お楽しみ抽選会(14時30分)

●刑務作業製品の即売

▷家具類(整理タンス・民芸タンス・机・書棚・椅子・テーブルセット他)

▷陶器・その他(湯呑み・ビールカップ・コーヒーカップ・まな板・燻製機他)

▷農産物(馬鈴薯・大根・人参・小豆・金時豆)

●協力業者による出店

農産物・魚介類・仕事着・パン等販売

※当日、先着200名様に粗品を進呈いたします。

問 網走刑務所作業部門

☎ 0152・43・2258

11月は『労働保険適用促進月間』です!!

事業主の皆さん。労働保険の加入はお済ですか?労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

※労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。

農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

問 ハローワーク遠軽

☎ 0158・42・2779

問 厚生労働省北海道労働局総務部
労働保険徴収課

☎ 011・709・2311

所得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)の納税お忘れなく!

●納付期間

11月1日(火)～30日(水)

☆振替納税を利用している方

納期限(11月30日)に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。納期限前日までに口座の残高をご確認ください。

なお、平成29年1月から振替納税の領収証書が送付されなくなります。

詳しくは、国税庁ホームページの『振替納税の領収証書送付取りやめのお知らせ』をご覧ください。

☆その他の方

納期限までに金融機関又は所轄税

務署の窓口で納付してください。

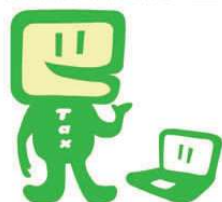
なお、第2期分の納付税額が30万円以下の場合には、送付されたバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することができます。

また、インターネットを利用して電子納税をご利用いただけます。電子納税をご利用いただく場合の手続きについては、e-Tax ホームページ(www.e-Tax.go.jp)でご確認ください。

※納付には便利な振替納税をご利用ください。

オンラインでらくらく。

e-Tax
国税電子申告・納税システム



11月11日～17日は『税を考える週間』です!

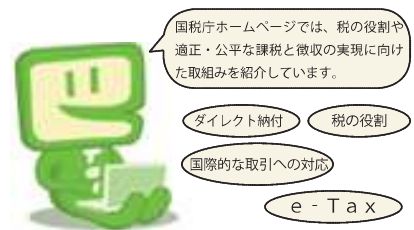
●テーマ:『くらしを支える税』

国税庁では、『税を考える週間』の開催に合わせ、各種広報広聴を実施しています。

☆国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介

☆ツイッターによる各種情報の提供(YouTubeの国税庁動画チャンネル、「Web-TAX-TV」などの情報発信)

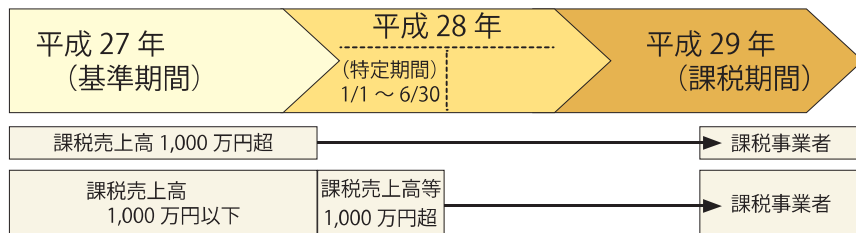
☆職員による講演会



消費税の届出はお済ですか？

●新たに課税事業者となる方

個人事業者の方で、新たに課税事業者となる場合には、納税地の所轄税務署長に『消費税課税業者届出書（基準期間用）』を提出する必要があります。



※特定期間における 1,000 万円の判定は、課税売上高に代えて、給与支払額の合計額によることもできます。

●簡易課税制度の選択

- ▷ 基準期間における課税売上高が 5,000 万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。
- ▷ 平成 29 年分から簡易課税制度を適用して申告する方は、平成 28 年 12 月 31 日までに、納税地の所轄税務署長に『消費税簡易課税制度選択届出書』を提出する必要があります。

北見税務署主催説明会 開催のお知らせ !!

北見税務署主催による、各種説明会が次のとおり開催されます。

●記帳開始説明会

- ▷ 日程 11 月 9 日 (水)・10 日 (木)
- ▷ 時間 両日とも 10 時～12 時
- ▷ 場所 北見経済センター

●年末調整等説明会

- ▷ 日程 11 月 15 日 (火)
- ▷ 時間 14 時～16 時
- ▷ 場所 佐呂間コミセン集会室
- ※郵送される年末調整等関係資料をご持参ください。

●青色申告決算説明会

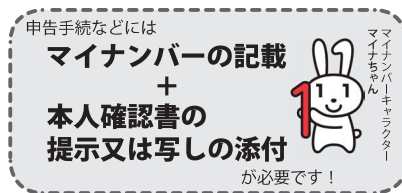
- ▷ 日程 12 月 2 日 (金)
- ▷ 時間 10 時 30 分～12 時
- ▷ 場所 佐呂間コミセン

〒北見税務署

☎ 0157・23・7151

(案内番号『2』をお選びください)

**お忘れなく！
申告書や申請書等には
マイナンバーの記載が
必要です !!**



町営住宅空き家状況のお知らせ！

10 月 14 日現在の町営住宅空き家状況をお知らせします。

〈随時入居可能な町営住宅空家〉

●栄団地

- ▶ 2 階建 3LDK 1 階 2 戸
15,300 円～

●若佐第 2 団地

- ▶ 2 階建 3LDK 2 階 1 戸
15,700 円～

●西富団地

- ▶ 2 階建 3LDK 1 階 5 戸
15,200 円～
- ▶ 2 階建 3LDK 2 階 2 戸
15,200 円～
- ▶ 2 階建 2LDK 1 階 1 戸
15,600 円～

●宮前団地

- ▶ 2 階建 3LDK 2 階 1 戸
24,300 円～

●宮前団地 (中堅所得者向け住宅)

- ▶ 2 階建 2LDK 2 階 1 戸
47,700 円～

※他にも入居可能な町営住宅がありますので、入居申込みなど詳しくはお問い合わせください。

〒役場建設課管理係

☎ 2・1210

ご寄付ありがとうございます。

●佐呂間町

- ▶ ふるさとまちづくり振興基金として
- 東京サロマ会
会長 足利 稔 様

●社会福祉協議会

- ▶ 香典返しを廃して
(9 月 26 日～10 月 17 日受付分)

- 若 佐 中村 京子 さん
- 浜佐呂間 向井正農夫 さん
- 若 里 鍋下 育子 さん
- 宮 前 町 西田 博 さん
- 武 士 山内 信之 さん
- 浜佐呂間 増子登規子 さん
- 西 富 富木 智子 さん
- 旭 川 市 諸岡 勝之 さん
- 永 代 町 橘 信子 さん

佐呂間自慢の味覚が勢ぞろい!!

『サロマ大収穫祭』開催!

佐呂間町の味覚が勢ぞろいする町の一大イベント『サロマ大収穫祭』が10月2日、トーヨータイヤテストコースで開催されました。毎年、町内外から多くの方が「佐呂間の味覚」を楽しむに足を運ぶ収穫祭。天候にも恵まれ、恒例の佐呂間産牛肉のバーベキューや、トップファームのサロマ黒牛、佐呂間漁協のホタテや秋鮭の販売、ホタテの浜焼きなどサロマの味覚の代表が勢ぞろいし、来場者も佐呂間自慢の味覚に舌鼓を打ちました。

また、ラジオの公開収録も行われ、今年も大盛況のうちに幕を閉じました。



ボランティア活動に感謝! 佐呂間バレーボール少年団

10月8日、佐呂間バレーボール少年団が、町営球場前と西富検問所の交通安全旗の取替え作業を実施しました。佐呂間バレーボール少年団は、発足以来、「地域のために」と、毎年、交通安全旗の交換作業を実施しています。

交通安全旗が新しくなった事によりドライバーの目を引き、交通安全への意識が高まり、交通事故防止につながります。大変ありがとうございました。

